

あさか健康プラン21推進事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 健康推進係

1 基本分類

総合計画コード

2511,2312,2313,2512,2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

健康増進法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

あさか健康プラン21を推進し、市民が「疾病や障害の有無や加齢に左右されず、一人ひとりが前向きに元気で生活できる状態」となっている。

事業内容【継続】

あさか健康プラン21推進事業の検討、実施状況の確認、進捗状況の管理
健康づくり推進協議会の運営
保健センターガイドの作成
健康マイレージ事業

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

健康あさか普及員による健康づくり普及活動(ASAKA健康ラウンジ年6回)、健康づくりに関する情報発信(ハルスアップ年3回、健康づくりガイドブック年1回、保健センター内掲示板年12回)の実施。保健センターガイドの全戸配布。健康マイレージ事業の実施。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 健康づくり情報の発信回数	回	5 (5)	5 (16)	5 (16)	R 7 年度
	② 「健康あさか 普及員」の活動	回	12 (3)	12 (6)	12 (6)	R 7 年度
成果	① あさか健康プラン21の認知度	%	70 (88.4)	70 (88.4)	70 (88.4)	R 7 年度
	② 「健康あさか 普及員」の人数	人	350 (407)	410 (417)	420 (421)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	1,673	2,033	2,096	千円
人件費	17,065	7,572	7,389	千円
総計	18,738	9,605	9,485	千円

【財源内訳】 一般財源2,072千円
県支出金 24千円
【執行内訳】 報酬144千円、報償費20千円、旅費43千円、需用費856千円、役務費1千円、負担金、補助及び交付金1,032千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

あさか健康プラン21(第2次)の計画期間の最終年度にあたることから、アンケート調査や市民懇談会等を実施し、国や県の基本方針を勘案し次期計画を策定する。コロナ禍で健康づくりに関する取り組みが難しい状況が続いたが、社会状況の変化に合わせながら進め、健康づくり活動を推進する「健康あさか普及員」と協働し、市全体で健康づくりに取り組めるよう関係機関と連携を図り施策を展開していく。

保健衛生総務事務事業

部名/課名/係名 とも・健康部 健康づくり課 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2511

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

課の総務的な事務を滞りなく行うことによって、各事業が計画的かつ効率的に実施できている。

事業内容 **【継続】**

共通消耗品・公用車・備品の管理事務
 傷害保険加入事務
 課内調整事務(出退勤・旅費等管理)

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・共通消耗品・備品の購入・管理、公用車の修理・点検
- ・傷害保険加入手続き及び保険料の支払い
- ・出退勤管理、時間外・旅費等の処理・支払い

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 備品・消耗品点検回数	回	6 (12)	6 (12)	6 (12)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 備品等の修理件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	2,043	2,215	7,935	千円
人件費	5,430	5,300	5,911	千円
総計	7,473	7,515	13,846	千円

【財源内訳】一般財源 7,935千円
 【執行内訳】報酬 4,944千円 職員手当 770千円
 旅費 93千円 需用費 869千円 役務費 1,013千円
 使用料及び賃借料 228千円
 負担金、補助及び交付金 5千円 公課費 13千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

事業自体が必要最低限の内容で構成されており、課の総務的な事務であるが、引き続き必要最小限の経費で有効に事務が実施できるように努めていく。

健康増進センター管理運営事業

部名/課名/係名 | とも・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2513, 2511

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

朝霞市健康増進センター設置及び管理条例
朝霞市健康増進センター設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

健康増進センターが安全に管理運営できている。

事業内容 【継続】

健康増進センターの維持管理(施設修繕・借上等)を行う。
指定管理者制度による健康増進センターの運営を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公募により指定管理者を選定し、健康増進センターの管理及び運営を適正に実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開館日数	日	328 (273)	328 (323)	328 (330)	R 7 年度
	② 自主事業回数(有料)	回	250 (322)	250 (294)	250 (250)	R 7 年度
成果	① 施設入場者数	人	260,000 (147,409)	260,000 (193,686)	260,000 (260,000)	R 7 年度
	② 自主事業参加人数(有料)	人	25,000 (25,426)	25,000 (33,763)	25,000 (25,000)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	188,743	170,561	204,907	千円
人件費	2,327	2,272	4,803	千円
総計	191,070	172,833	209,710	千円

【財源内訳】一般財源 201,919千円
その他 2,988千円
【執行内訳】需用費 3,674千円 役務費 112千円
委託料 194,931千円 使用料及び賃借料 6,155千円
負担金、補助及び交付金 35千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

新型コロナウイルス等の感染予防及び感染拡大防止に努め、利用者が安全・安心に利用できる管理運営を目指していく。

がん検診事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

健康増進法 朝霞市各種がん検診実施要綱
朝霞市がん検診推進事業助成金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

がん検診の実施により、がんの予防及び早期発見・早期治療の推進を図ることで、がんの死亡率が減少している。

事業内容 【継続】

20歳以上の市民に対して、各種がん検診、保健指導等を実施する。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

個別がん検診(胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮)、集団がん検診(乳、子宮)、こくほの総合健康診査(胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮)の実施。乳がんグローブ配付による自己検診の普及啓発。がん検診無料クーポン券交付。

指標名		単位	R2年度目標(実績)	R3年度目標(実績)	R4年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 女性特有のがん検診受診率(子宮頸がん)	%	40 (6)	40 (8)	40 (7)	50 R7年度
	② 女性特有のがん検診受診率(乳がん)	%	40 (8)	40 (9)	40 (8)	50 R7年度
成果	① がん発見率(子宮頸がん)	%	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 R7年度
	② がん発見率(乳がん)	%	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 R7年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	184,194	198,856	203,137	千円
人件費	15,514	10,979	15,517	千円
総計	199,708	209,835	218,654	千円

【財源内訳】一般財源 202,211千円
国庫支出金 926千円
【執行内訳】報酬842千円、職員手当等202千円、需用費1,666千円、役務費1,337千円、委託料198,879千円、負担金、補助及び交付金19千円、償還金、利子及び割引料192千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、がん検診の普及啓発を行い、がん予防のための知識の普及に努め、受診者数の増加と継続受診及びがんの早期発見・早期治療につなげる。精密検査未受診者への受診勧奨も引き続き行い、早期に医療機関につなげていく。

健康教育事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

健康増進法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

40歳以上の市民が保健サービスを受けることができ、住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活を送ることができる。

事業内容 【継続】

40歳以上の市民に対して健康教育、健康相談を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

健康教育は、生活習慣病予防体験教室を実施。健康相談は、事業実施時の個別相談及び随時の栄養を含めた健康相談を実施。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 健康教育実施回数	回	100 (10)	100 (32)	100 (29)	R 7 年度
	② 健康手帳交付数	冊	1,000 (400)	1,000 (762)	1,000 (20)	R 7 年度
成果	① 健康教育参加人数	人	1,500 (216)	1,500 (1,509)	1,500 (980)	R 7 年度
	② 健康相談利用者数	人	1,500 (516)	1,500 (205)	1,500 (140)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	501	254	275	千円
人件費	3,103	2,650	3,695	千円
総計	3,604	2,904	3,970	千円

【財源内訳】一般財源 157千円
県支出金 118千円
【執行内訳】報酬170千円、報償費20千円、旅費6千円、需用費71千円、負担金、補助及び交付金8千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

健康相談、健康教育を効果的に実施できるよう、市民が活動している場へ出向くなどより多くの市民に健康づくりの普及活動ができるよう事業の展開を工夫する。コロナ禍で活動内容等の制限をしながら実施してきた事業については、社会状況の変化に合わせて推進を図る。

骨粗しょう症予防事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

健康増進法 朝霞市骨粗鬆症予防対策事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

骨量減少のリスクの高い40歳以上の女性が自分の骨密度を確認し、さらに健康自立への意識が高揚し、保健行動を実施に結びつけることができている。

事業内容 【継続】

骨量減少の早期発見を目的とした検診と骨粗しょう症予防に関する健康教育、保健指導を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

骨粗しょう症予防検診(40歳から70歳までの5歳さざみの節目年齢の女性に対し、年10回実施)及び骨粗しょう症予防教室(同検診と同時実施で年10回実施)を実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 骨粗しょう症予防検診実施回数	回	10 (9)	10 (10)	10 (10)	R 7 年度
	② 骨粗しょう症予防教室実施回数	回	10 (0)	10 (10)	10 (10)	R 7 年度
成果	① 骨粗しょう症予防検診初回受診者率	%	70 (73)	70 (91)	70 (51)	R 7 年度
	② 骨粗しょう症予防教室受講者数	人	1,000 (592)	1,000 (914)	1,000 (505)	1,000 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	1,640	1,952	1,394	千円
人件費	4,654	4,543	3,695	千円
総計	6,294	6,495	5,089	千円

【財源内訳】一般財源 913千円
 県支出金 481千円
 【執行内訳】需用費46千円、役務費28千円、委託料1,320千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

骨粗しょう症予防のための骨密度測定は、市民ニーズが高い。次年度においても休日開催を取り入れ、働いている方にも受診しやすいよう開催の工夫をし、骨粗しょう症予防のきっかけとして、継続して実施していく。

成人健康診査事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

健康増進法 朝霞市成人健康診査実施要領
朝霞市肝炎ウイルス検診実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

健康診査を実施し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者、予備群に対し、その要因となる生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、生活習慣病の有病者、予備群が減少している。また肝炎ウイルス検診を実施し、感染の状況を確認し、保健指導等を行い、症状の軽減や進行の遅延ができています。

事業内容【継続】

30歳代の市民を対象とした健康診査及び40歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査、また、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない者に対し、検診を実施する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

30歳代の市民を対象とした成人健康診査(30代のヘルスチェック)の実施。(集団健診・年4回)
40歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査の実施。(7月～12月までの6カ月間)
40歳以上の市民を対象とした肝炎ウイルス検診の実施。(7月～12月までの6カ月間)

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 成人健康診査実施回数	回	5 (3)	5 (9)	5 (10)	R 7 年度
	② 肝炎ウイルス検診実施期間	月	6 (6)	6 (6)	6 (6)	R 7 年度
成果	① 成人健康診査受診者数	人	800 (459)	800 (577)	800 (524)	R 7 年度
	② 肝炎ウイルス検診受診者数	人	150 (175)	150 (150)	150 (121)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	4,828	5,471	4,788	千円
人件費	8,145	6,058	6,650	千円
総計	12,973	11,529	11,438	千円

【財源内訳】 一般財源 3,137千円
 県支出金 1,651千円
 【執行内訳】 需用費155千円、役務費109千円、委託料4,524千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

次年度は75歳以上の生活保護受給者の健康診査にアルブミン項目を追加し、低栄養状態になりやすい後期高齢者の早期発見に努めていく。また、各種検診について受診勧奨を行うとともに、健診後の保健指導や健康づくりに関する情報提供など若い世代から取り組めるよう、普及啓発を行う。

乳幼児健康診査事業

部名/課名/係名 こども・健康部 /健康づくり課 /保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522,2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

母子保健法 児童福祉法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

乳幼児の疾病や障害の早期発見と早期治療及び早期療育への結びつきができ、健全な発育・発達を促し、保護者が安心して子育てをできるように育児支援が行われている。

事業内容【継続】

乳児(4か月児・10か月児)及び幼児(1歳6か月児・3歳児)に対する健康診査及び保健指導を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

乳児(4か月児・10か月児)及び幼児(1歳6か月児・3歳児)に対する健康診査及び保健指導を行う。
4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、1歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査、3歳児歯科健康診査を各24回/年で開催している。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 乳幼児健康診査実施回数	回	96 (73)	96 (96)	96 (96)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 乳幼児健康診査受診率	%	95 (96)	95 (96)	95 (96)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	19,686	19,519	19,242	千円
人件費	14,738	12,494	15,517	千円
総計	34,424	32,013	34,759	千円

【財源内訳】一般財源 19,064千円、国庫支出金178千円
【執行内訳】報酬3,548千円、職員手当等500千円、報償費12,965千円、旅費90千円、需用費551千円、役務費61千円、委託料1,170千円、使用料及び賃借料357千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

3歳児健康診査において、眼疾患検査機器を令和2年10月から導入したことで、早期発見、早期治療に繋がっている。また、コロナ禍で、感染対策を行いながらの実施をしてきたが、今後は、改めて実施方法等を検討していく。

妊娠・出産包括支援事業

部名/課名/係名 こども・健康部 健康づくり課 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子保健法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)で保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、妊産婦に対して切れ目のない支援の実施を図る。

事業内容【継続】

母子健康手帳の交付等をおし、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を把握する。必要に応じて支援プランを作成することにより、妊産婦等に切れ目ない支援の実施を図る。また、退院直後の母子の心身のケアや育児サポート等を行う。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

母子健康手帳の交付等をおし、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を把握。必要に応じて支援プランを作成し、妊産婦等に対し、切れ目のない支援を行う。また、退院直後の母子の心身のケアや育児サポート等を行う。
母子健康手帳交付時には、妊婦の状況把握のためのアンケートを実施し、子育てに関する情報提供等を行う。産後は必要時、市が委託する助産師が訪問し、個別に心身のケアや育児サポート等の支援を行う。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 母子健康手帳交付人数	人	1,350 (1,216)	1,350 (1,271)	1,350 (1,300)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 専門職が面談する妊婦数	人	1,350 (1,144)	1,350 (1,202)	1,350 (1,250)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	8,721	9,281	8,658	千円
人件費	9,696	7,572	8,128	千円
総計	18,417	16,853	16,786	千円

【財源内訳】一般財源3,144千円、国庫支出金2,847千円、県支出金2,667千円
【執行内訳】報酬6,383千円、職員手当等1,276千円、旅費30千円、需用費482千円、役務費230千円、委託料138千円、償還金、利子および割引料119千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ● 拡充 ○ 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

現状は、1か所の子育て世代包括支援センターで妊婦との面談や支援、産後の訪問等での支援を行っている。妊娠期や産後は体調が不安定な場合も多いため、身体的な負担が少なく、安心して相談できる体制づくりも必要であるため、子育て世代包括支援センターの機能の一部を朝霞台方面への設置を検討していく。また、虐待対応部署との連携強化を図る。併せて、伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施を行っていく。

妊婦一般健康診査等事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2522

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子保健法 朝霞市妊婦健康診査等補助金交付要綱 埼玉縣市町村妊婦健康診査標準実施要領

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行うことにより、妊娠中の健康の保持・増進ができています。

事業内容【継続】

母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査助成券の交付を行い、その費用の一部を助成し、妊娠期の健康管理を進める。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査助成券の交付を行い、その費用の一部を助成し、妊娠期の健康管理を進める。妊婦一般健康診査対象者は1,300人で、里帰り等で委託医療機関以外で受診した妊婦には、補助額上限102,190円で補助を行っている。また、新生児聴覚検査についても1,500円または3,000円を上限として、補助する。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 妊婦一般健康診査公費負担回数	回	14 (14)	14 (14)	14 (14)	14 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 妊婦一般健康診査受診率(1回目を評価)	%	97 (96)	97 (98)	97 (97)	97 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	115,487	117,925	106,581	千円
人件費	3,879	3,786	4,433	千円
総計	119,366	121,711	111,014	千円

【財源内訳】一般財源 106,581千円
 【執行内訳】報酬1,010千円、職員手当等202千円、需用費462千円、諸委託料100,070千円、負担金、補助金及び交付金4,837千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

妊婦一般健康診査の助成と併せて、新生児聴覚スクリーニング検査に係る費用も助成を行い、妊娠期の支援と、新生児の聴覚異常を早期発見に繋げている。埼玉県が一括で委託契約を行っているため、引き続き継続していく。また、産後うつ等の予防等の観点から、産後1か月ごろに受ける産婦健診についても助成を行っていく。

母子健康教育事業

部名/課名/係名 こども・健康部 健康づくり課 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522,2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

母子保健法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

母性または乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠・出産または育児に関して必要な指導及び助言を集団や個別に行うことで、母子保健に関する知識の普及ができています。

事業内容【継続】

母性または乳幼児の健康の保持増進に必要な知識や技術等について、集団や個別で相談及び教育を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

母性または乳幼児の健康の保持増進に必要な知識や技術等について、集団や個別で相談及び教育を行う。

マタニティ教室18回、母と子のつどい3回、離乳食スタート教室24回、すこやか相談6回実施

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① マタニティ教室の実施回数	回	18 (14)	18 (18)	18 (18)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① マタニティ教室参加満足度(アンケート調査)	%	80 (88)	80 (92)	80 (90)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	902	759	754	千円
人件費	6,593	5,300	5,911	千円
総計	7,495	6,059	6,665	千円

【財源内訳】一般財源754千円
【執行内訳】報酬335千円、報償費214千円、旅費20千円
需用費144千円、使用料及び賃借料18千円
負担金、補助金及び交付金 23千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

マタニティ教室は、土日開催とし、ほとんどが夫婦2人での参加となっており、参加者のニーズに合った運営が行えている。病院ではオンラインで開催しているところも多く、対面で、実習も含めた内容で、今後も多くの方に参加していただけるよう検討していく。

母子訪問指導事業

部名/課名/係名 こども・健康部 /健康づくり課 /保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522,2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

母子保健法 児童福祉法 朝霞市新生児・妊産婦訪問指導要領 朝霞市未熟児訪問指導実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

育児上、必要と認められるものに対し、保健師・助産師等が家庭訪問し、生活環境や家庭状況を把握し、育児や健康状態の相談・指導により、健康の保持増進ができています。

事業内容【継続】

妊娠期から新生児期及び乳幼児、学童期を含め、家庭訪問による支援が必要と思われる方に対し、訪問での指導・助言を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

妊娠期から新生児期及び乳幼児、学齢期を含め、家庭訪問による支援が必要と思われる方に対し、訪問での指導・助言を行う。
 新生児訪問・産婦訪問1,150件、未熟児訪問40件、経過観察者訪問800件、乳幼児全戸訪問180件を見込んでいる。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 新生児訪問指導件数	件	1,200 (1,039)	1,200 (941)	1,200 (1,200)	R 7 年度
	② 乳幼児全戸訪問指導件数	件	200 (198)	200 (97)	200 (180)	R 7 年度
成果	① 経過観察者訪問指導人数	人	1,000 (719)	1,000 (463)	1,000 (800)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	8,068	8,370	8,491	千円
人件費	13,187	10,979	15,517	千円
総計	21,255	19,349	24,008	千円

【財源内訳】一般財源3,732千円、国庫支出金2,372千円、県支出金2,387千円
 【執行内訳】報酬2,607千円、報償費5,844千円、旅費27千円、需用費12千円、使用料及び賃借料1千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

新生児訪問については、該当者から出生連絡票の送付を受けた者に対して行っており、送付のない方や、里帰り先での訪問を希望する方等、さまざまである。一方で、虐待事例では、0歳児の死亡事例が最も多くなっていることから、早期の訪問・相談支援は重要であり、引き続き、関係機関と連携しながら支援を行っていく。

未熟児養育医療給付事業

部名/課名/係名

こども・健康部

/健康づくり課

/保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522, 2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子保健法 朝霞市母子保健法施行細則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

未熟児養育医療の給付を行うことで、未熟児の健やかな成長支援を行うとともに、対象家庭の経済的な負担を軽減することができる。

事業内容 【継続】

入院医療が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

入院医療が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行う。未熟児で出生した40人（見込み）の子どもに対し、必要な医療の給付を行う。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 未熟児養育医療処理件数	件	100 (127)	100 (131)	100 (120)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 未熟児養育医療支給人数	人	40 (54)	40 (43)	40 (40)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	15,961	14,136	12,634	千円
人件費	2,327	2,650	3,325	千円
総計	18,288	16,786	15,959	千円

【財源内訳】一般財源 2,395千円、
 国庫支出金 4,749千円、
 県支出金 2,374千円、その他 3,116千円
 【執行内訳】 需用費 1千円、役務費 19千円、
 扶助費 12,614千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

引き続き対象者への窓口対応を丁寧に行い、申請時に、面談も実施することで、入院中からの支援につなげていく。

歯科保健事業

部名/課名/係名 こども・健康部 /健康づくり課 /健康推進係

1 基本分類

総合計画コード

2523

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

母子保健法 健康増進法 朝霞市成人歯科健康診査実施要綱 朝霞市幼児歯科健康診査実施要領

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

市民が歯の健康づくりに関心を持ち、保健サービスを受けることができ、生涯を通して保健行動を実践することができる。

事業内容 【継続】

幼児及び成人に対して歯の健康診査、フッ化物塗布、保健指導、教育を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

歯科保健事業担当会議(歯科医師、歯科衛生士、歯科保健事業担当者)年1回、3歳児健診時フッ化物塗布(希望者)、成人歯科健康診査(年6回実施)、歯科健康教育(年7回実施)、幼児歯科健診(5歳児)、歯科保健普及啓発(8020良い歯のコンクール表彰(式典は実施せず))を実施。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 成人歯科健康診査実施回数	回	10 (6)	10 (6)	10 (6)	R 7 年度
	② フッ化物塗布実施回数	回	24 (18)	24 (24)	24 (24)	R 7 年度
成果	① 幼児歯科健康診査受診率	%	37 (17)	37 (18)	37 (17)	R 7 年度
	② フッ化物塗布率	%	85 (64)	85 (64)	85 (76)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	2,200	2,379	1,412	千円
人件費	4,654	3,407	2,586	千円
総計	6,854	5,786	3,998	千円

【財源内訳】一般財源 925千円
県支出金 487千円
【執行内訳】報酬232千円、報償費275千円、旅費4千円、需用費81千円、委託料820千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

乳幼児のう歯の保有率が増加傾向にあることから、口腔内の衛生に努めた指導をより一層強化していく必要があると考える。また、成人歯科健康診査では妊婦や若年層の受診者が増えており、かかりつけ医をつくり、定期健診を受診するきっかけづくりの事業となっている。どの年代にも幅広くセルフケアとプロフェッショナルケアの大切さを普及し予防歯科に努めていく。

精神保健事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2524

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

精神保健及び障害福祉に関する法律 自殺対策基本法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

市民の心の健康づくりが増進され、さらに精神障害者が自立した生活を送り、家族も状況を理解することにより、市民に対する自殺予防対策の一助となる。

事業内容【継続】

精神障害者及びその家族に対し、教育、相談、訪問指導等を行うとともに、市民に対して精神的健康の保持・増進を図る。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

精神障害者及びその家族に対し、教育、相談、訪問指導等を行うとともに、市民に対して精神的健康の保持、増進を図る。
 随時相談110件、自殺予防に関する普及啓発物の配布2,000個、精神保健福祉相談15件、こころの体温計によるメンタルヘルスチェック20,000件アクセス、ゲートキーパー研修80人を見込んでいる。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 精神保健福祉相談実施回数	回	12 (14)	12 (10)	12 (12)	R 7 年度
	② ゲートキーパー研修実施回数	回	4 (2)	4 (1)	4 (3)	R 7 年度
成果	① 相談延件数(保健師・精神保健福祉士)	件	400 (145)	400 (101)	400 (110)	R 7 年度
	② ゲートキーパー研修参加延人数	人	160 (67)	160 (15)	160 (80)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	769	666	666	千円
人件費	3,103	2,272	3,695	千円
総計	3,872	2,938	4,361	千円

【財源内訳】一般財源 333千円、県支出金 333千円
 【執行内訳】報償費 470千円、需用費91千円、委託料105千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

社会的・経済的な視点を含む包括的な取組が重要であり、関係各課と連携を図りながら、市全体の取組として、自殺予防に取り組んでいく。

予防接種事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2525

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

予防接種法 朝霞市高齢者インフルエンザ予防接種実施要綱 朝霞市定期予防接種費等補助金交付要綱 朝霞市住所外予防接種相互乗り入れ実施要領 朝霞市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

予防接種で免疫を付加することにより、市民の感染及び発症を防ぎ、発症時の症状の軽減が図られているとともに感染症のまん延を予防できている。

事業内容【継続】

朝霞地区医師会及び県医師会と契約を締結し、予防接種を実施する。定期予防接種(A類)については、対象者へ通知し、実施記録を予防接種台帳へ入力する。各医療機関で個別接種を実施する。高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種(B類)については、ポスター・広報等で周知する。毎月、委託料の支払いをする。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・定期予防接種
(A類) BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎、ロタのワクチン接種を実施
(B類) 高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌のワクチン接種を実施
・周知方法：個別通知、乳幼児健診時・就学時健診時の案内、広報、HP、保健センターガイド等の利用
【補助金】：持病があるため、協定医療機関で接種することができない対象者や保護者の里帰り等の対象者に対し、協定医療機関との接種費用を上限として補助

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 対象者への個別通知	種類	13 (15)	13 (15)	13 (15)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 接種率(A類個別接種)	%	100 (102)	100 (88)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	498,208	452,023	535,398	千円
人件費	12,799	11,358	8,497	千円
総計	511,007	463,381	543,895	千円

【財源内訳】一般財源 529,055千円
国庫支出金 6,343千円
【執行内訳】報酬 2,501千円 職員手当等 496千円
旅費 79千円 需用費 2,441千円
役務費 2,302千円 委託料 511,849千円
負担金、補助及び交付金 5,076千円
償還金、利子及び割引料 10,653 扶助費 1千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

平成30年7月以降の風しんの流行を受け、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査及び予防接種を実施しているが、検査受診率が低いため、国等とも連携し、引き続き対策を行っていく。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2525

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

予防接種法 新型コロナ
ウイルスワクチン接種
体制確保事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

予防接種で免疫を付加することにより、市民の感染及び発症を防ぎ、発症時の症状の軽減が図られるとともに新型コロナウイルス感染症が収束に向かう。

事業内容【継続】

朝霞地区医師会や医療機関と連携し新型コロナウイルスワクチン予防接種体制を確保する。接種対象者へ通知し、広報、ホームページ等で周知していく。また、予防接種後は実施記録を予防接種台帳へ入力する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

新型コロナウイルスワクチンの接種を進める。問い合わせ、予約受付、接種済証明書交付などを行う。接種券作成および送付を行う。市内個別医療機関との調整、連絡を行う。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 対象者への個別通知	人	40,000 (0)	206,000 (277,780)	80,000 (184,000)	R 4 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 接種率(個別接種)	%	0 (0)	87 (81)	100 (80)	R 4 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	16,033	1,032,209	913,606	千円
人件費	776	96,164	66,870	千円
総計	16,809	1,128,373	980,476	千円

【財源内訳】一般財源 0千円
国庫支出金 913,606千円
【執行内訳】職員手当等 1,020千円、報償費 8千円、需用費 役2,769千円、役務費 20,066千円、委託料 883,498千円、使用料及び賃借料 3,210千円、工事請負費 346千円、備品購入費 1,921千円、負担金 768千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

令和4年度に引き続き、オミクロン株対応ワクチンを希望する市民に接種ができるよう市内医療機関等と調整し、令和5年度の接種に関しても国の方針に沿って、速やかに接種体制が構築できるよう取り組んでいく。ワクチン接種に関する情報をわかりやすく広報、ホームページ等を活用し発信していく。

健康危機対策事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2526

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 結核予防法 新型インフルエンザ等対策特別措置法 新型インフルエンザ等対策本部条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

感染症、熱中症など健康危機の発生予防及び拡大の防止に努め、具体的対策と情報提供を積極的に行うことにより、市民の安心・安全が図られている。

事業内容【継続】

【感染症の予防啓発】・新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画の見直し・新型インフルエンザ等対策本部及び対策委員会の事務局・新型インフルエンザ等発生時における本市の対策全般
 【熱中症の予防啓発】・市民への注意喚起・「クールオアシス」の設置
 【震災時対策】・救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

【感染症対策】感染症予防について、市民への啓発活動を実施。蚊媒介感染症対策のフローチャート作成。新型コロナウイルス対策本部の開催。

【熱中症対策】熱中症について、市民への啓発活動を実施。

【震災時対策】救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営、消耗品の準備。

指標名		単位	R2年度目標(実績)	R3年度目標(実績)	R4年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 広報での情報提供回数	回	18 (7)	18 (7)	18 (18)	R 7 年度
	② ホームページ更新回数	回	80 (158)	80 (90)	80 (80)	R 7 年度
成果	① 感染症による死者数	人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	② 熱中症による高齢者の搬送件数	人	5 (22)	5 (16)	5 (5)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	17,843	20,881	1,548	千円
人件費	7,757	4,165	3,325	千円
総計	25,600	25,046	4,873	千円

【財源内訳】一般財源1,501千円、県支出金47千円
 【執行内訳】需用費904千円、役務費644千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

市民の安心・安全を図ることを目的に、体制の強化や積極的な情報提供に引き続き努めるとともに、震災等、緊急時の対応に向け、準備体制を整えていく。特に、新型コロナウイルス等の感染予防及び感染拡大防止に努めていく。

献血者確保推進事業

部名/課名/係名

こども・健康部

／健康づくり課

／予防係

1 基本分類

総合計画コード

2531, 2532

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

相互扶助の精神に基づき、医療に必要な血液の安定的な確保に資するため、献血に協力するとともに、献血運動の推進に寄与することができる。

事業内容【継続】

埼玉県及び埼玉県赤十字血液センターとの緊密な連携のもと、市内事業所及び団体に献血の実施を依頼し、年間の朝霞市内の献血計画を作成する。
朝霞市自治会連合会の協力のもと、市役所等で年間4回の献血を実施する。
献血の実施に当たり、ポスター掲示や広報活動を行う。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市内事業所及び団体に献血の実施を依頼。年間の朝霞市内の献血計画を作成。年間4回(5・8・11・2月)の献血実施。献血の実施に当たり、ポスター掲示や広報活動を行った。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 献血実施回数	回	4 (5)	4 (4)	4 (4)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 献血(採血)者数(市内)※目標は県で決定した人数を	人	2,500 (1,395)	2,500 (1,818)	2,500 (2,500)	2,500 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	177	167	65	千円
人件費	1,939	3,407	1,847	千円
総計	2,116	3,574	1,912	千円

【財源内訳】一般財源 1千円
県支出金 64千円
【執行内訳】需要費 65千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

今後も、引き続き献血者数の増加に向け、広報活動の工夫や埼玉県赤十字センターとの連携強化を図っていく。

保健センター管理事業

部名/課名/係名 ども・健康部 健康づくり課 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2531

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

建築基準法 消防法 水道法 電気事業法朝霞市行政財産の使用料に関する条例 朝霞市公有財産規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

利用者が安全に利用できる施設を目指した管理運営ができています。

事業内容 【継続】

保健センターの維持管理(光熱水費、施設修繕及び保守点検委託等)を実施する。
保健センターの機器及び公用車等の維持管理を行う。
行政財産使用料(朝霞准看護学校・電柱・自動販売機)に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

保健センターの維持管理、保健センターの機器(コピー機等)及び公用車等の維持管理。

歳入:保健センター使用許可に基づく経費負担分(光熱水費)※医師会・歯科医師会・准看護学校分

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保健センター開所日数	日	245 (243)	245 (242)	245 (243)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 保健センター事故件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	9,568	9,609	14,557	千円
人件費	3,103	3,786	4,433	千円
総計	12,671	13,395	18,990	千円

【財源内訳】一般財源 10,971千円
その他 3,586千円
【執行内訳】需用費 8,927千円 役務費 830千円
委託料 3,849千円 使用料及び賃借料 126千円
備品購入費 825千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

利用者が安全・安心に利用できる施設を目指していく。

地域医療確保事業

部名/課名/係名 ども・健康部 健康づくり課 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2531, 2532, 2533

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

朝霞地区病院群輪番制病院運営事業補助要綱
朝霞地区第二次救急医療圏における寄附講座支援事業補助金交付要綱
朝霞地区医師会補助金交付要綱
朝霞地区歯科医師会補助金交付要綱
朝霞地区看護専門学校運営費補助金交付要綱
朝霞市骨髄移植ドナー助成費交付要綱ほか

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

医療機関が休診となる休日夜間においても、市民が医療機関で受診することができるよう医療体制が整備されている。また、地域医療体制の確立と保健衛生事業の推進に寄与することにより、市民の健康増進の拡充が図られている。

事業内容【継続】

朝霞市民の健康を守る地域医療体制の確立と、朝霞地区看護専門学校の安定した運営に資するため、朝霞地区医師会等に補助金を交付する。朝霞地区4市が朝霞地区医師会と委託契約を締結し、日曜及び休日の昼間の初期救急医療、救急病院が実施する日曜休日及び夜間の二次救急医療を確保する。朝霞地区4市及び埼玉県が慶応大学と協定を締結し、同大学に寄附講座を設置することにより、小児科医を確保する。朝霞地区4市及び埼玉県が日本大学と協定を締結し、同大学に寄附講座を設置することにより、救命救急医を確保する。骨髄提供者、早期不妊治療者等への助成費の交付を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・在宅当番医制運営事業/朝霞地区医師会に診療業務を委託
・小児救急医療支援事業/小児二次救急医療業務を委託
・病院群輪番制病院運営事業/二次救急医療業務を委託
・小児救急医療寄附講座支援事業/慶応大学に寄附講座を設置
・救命救急医療寄附講座支援事業/日本大学に寄附講座を設置
【補助金】朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区看護専門学校(朝霞地区医師会)に補助。骨髄移植ドナー助成費補助事業/骨髄・末梢血幹細胞提供者のうち、条件に該当する者に対し助成。早期不妊検査・不妊検査・早期不妊治療助成費補助事業/不妊検査、不妊検査及び不妊治療を行った者のうち、条件に該当する者に対し助成

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 小児救急実施率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② 朝霞地区看護専門学校学生数	人	80 (81)	80 (82)	80 (84)	R 7 年度
成果	① 小児救急利用者数	人	1,000 (1,893)	1,000 (2,743)	1,000 (1,000)	R 7 年度
	② 朝霞地区看護専門学校卒業生地区定着率	%	55 (29)	55 (21)	55 (55)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	73,892	26,478	27,052	千円
人件費	3,103	2,272	3,325	千円
総計	76,995	28,750	30,377	千円

【財源内訳】一般財源 20,679千円
県支出金 3,370千円
その他 3,003千円
【執行内訳】委託料 4,377千円
負担金、補助及び交付金 22,675千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

朝霞地区の救急医療体制の継続及び充実を図り、また、骨髄等提供者、早期不妊治療者等への助成を行うなど、地域医療体制の確立に寄与していく。

国民健康保険税徴収事業

部名/課名/係名

総務部

/ 収納課

/ 納税管理係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

地方税法 国税徴収法
 朝霞市国民健康保険税
 条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

納税機会の拡充を図ることにより、国民健康保険税の納税者の利便性と収納率の向上が図られている。税負担の公平性を確保するため、効果的な滞納整理を行うことにより、国民健康保険税の収納率が向上している。

事業内容【継続】

国民健康保険税の納付について、広報等により啓発を行う。
 国民健康保険税の収納管理と過誤納金の還付処理及び徴収実績を作成する。
 督促・催告の発送、納税相談等の滞納整理、差押等の滞納処分を行う。
 現年分の徴収対策としてコールセンターを設置し、早期の納税の呼びかけを行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・国民健康保険税の収納管理及び集計・納税相談(平日、休日、夜間)
- ・スマートフォン決済の周知(チラシ同封・QRコード掲載)
- ・督促、催告の発送、コールセンターによる電話催告及び滞納者に差押等の滞納処分を実施。
- ・ペイジー口座振替受付サービスの導入

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 口座振替件数	件	30,200 (23,638)	25,200 (24,214)	25,400 (24,500)	26,000 R 7 年度
	② キャッシュレス納税件数	件	- (1,291)	1,500 (3,955)	1,700 (4,000)	2,000 R 7 年度
成果	① 国民健康保険税収納率(現年)	%	88.0 (90.6)	89.55 (92.0)	89.6 (92.0)	89.7 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	0	0	0	千円
人件費	69,813	64,741	57,265	千円
総計	69,813	64,741	57,265	千円

【財源内訳】
 【執行内訳】

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

- ・納税者の相談機会の充実を図るため、日常行う納税相談の他に休日・夜間納税相談を継続して行う。滞納処分では滞納者の財産調査等を適正かつ計画的に行う。また、主に現年の滞納者に早期の納付を促すためコールセンターを通年実施し、継続的な催告をすることで新たな滞納が発生しないよう取り組む。
- ・口座振替件数は微増は見込めるものの今後も目標値の達成に向け、継続して啓発を行っていく。

国民健康保険医療費給付事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第36条 第45条第1項 第57条の2 国民健康保険法施行令第29条の2～4 朝霞市国民健康保険条例 朝霞市国民健康保険に関する規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民健康保険被保険者に対し、適正な保険給付を行い、被保険者が安心して医療サービスを受けられ、健康な生活が送れている。

事業内容 【継続】

埼玉県国民健康保険団体連合会及び被保険者等から請求のあった医療費を適正に支払う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

医療機関及び被保険者からの請求のあった医療費を、適正に保険給付として支給することができた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 医療費の請求件数	件	400,000 (369,621)	400,000 (394,076)	400,000 (400,000)	400,000 R 7 年度
	② 医療費の請求金額	千円	7,000,000 (6,767,737)	7,000,000 (7,155,432)	7,000,000 (7,378,695)	7,000,000 R 7 年度
成果	① 支払率(支払件数/請求件数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	② 給付率(支払金額/請求金額)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	6,718,740	7,172,163	7,426,702	千円
人件費	13,963	14,008	16,256	千円
総計	6,732,703	7,186,171	7,442,958	千円
				【財源内訳】 一般財源 48,003千円 国庫支出金 4,888千円 県支出金 7,373,807千円 その他 4千円
				【執行内訳】 負担金、補助及び交付金 7,426,698千円 積立金 4千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

医療機関及び被保険者からの請求に基づき、適正に保険給付する。

国民健康保険運営協議会運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 保険年金課 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法11条
国民健康保険法施行令第3条～5条 朝霞市国民健康保険条例第2条
朝霞市国民健康保険に関する規則第2条～4条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民健康保険被保険者に対して、公正で公平な国民健康保険事業の運営が確保され、安心して医療サービスを受けられる環境となっている。

事業内容【継続】

市長の諮問機関として、国民健康保険事業に関する重要事項を審議する。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

国民健康保険運営協議会への諮問により当協議会を開催し、協議や答申をいただくことにより国民健康保険事業の適性な運営を図ることができた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 運営協議会の開催回数	回	3 (3)	3 (3)	3 (3)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 答申率(答申数/諮問数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	459	452	819	千円
人件費	3,103	3,786	4,433	千円
総計	3,562	4,238	5,252	千円

【財源内訳】 その他 819千円
 【執行内訳】 報酬 607千円
 旅費 180千円
 負担金、補助及び交付金 32千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

諮問における開催に伴い、審議が十分かつ円滑に行うことができるように、会議の準備や運営等の充実を図る。

国民健康保険事業費納付事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第75条の7第1項 第3項～第5項

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

平成30年度からの国保都道府県広域化により、埼玉県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村から国民健康保険事業費に要する費用に充てるため、国保事業費納付金を徴収することにより、安定的な財政運営や効率的な事業の確保が図られている。

事業内容【継続】

埼玉県から示される国保事業費納付金を納付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県から示された国民健康保険事業費納付金を確実に予算に反映するとともに、埼玉県に対して事業費納付金を支出することができた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 納付金額	千円	3,574,907 (3,134,157)	3,355,810 (3,355,808)	3,355,810 (3,450,752)	3,355,810 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 納付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	3,315,715	3,355,808	3,646,709	千円
人件費	3,103	3,407	4,064	千円
総計	3,318,818	3,359,215	3,650,773	千円

【財源内訳】 一般財源 2,812,558千円
 国庫支出金 144,194千円
 その他 689,957千円

【執行内訳】 負担金、補助及び交付金 3,450,752千円
 積立金 195,957千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

埼玉県が示す納付期限までに、国民健康保険事業費納付金を確実に納付する。

国民健康保険診療報酬明細書点検事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第45条第4項

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

適正な診療報酬を支払うことにより、医療費の低減化が図られ、保険者及び被保険者の医療費における負担が軽減している。

事業内容【継続】

医療費の適正化を図るため、医療機関等から送付される診療報酬明細書について内容点検を行い、適切な診療報酬を支払う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

診療報酬明細書における被保険者の資格確認等の内容審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、委託後の診療報酬明細書を市のレセプト点検員が縦覧点検、薬価基準表との照合、重複請求及び第三者行為等の内容点検を適正に再審査することができた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 点検したレセプト枚数	枚	487,500 (347,353)	370,000 (367,611)	370,000 (370,000)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 点検率(点検枚数/総レセプト数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② 内容点検効果割合(レセプト点検員効果金額/総金額)	%	0.12 (0.15)	0.12 (0.20)	0.12 (0.12)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	30,480	30,274	31,099	千円
人件費	7,757	7,951	6,281	千円
総計	38,237	38,225	37,380	千円
				【財源内訳】 県支出金 15,044千円 その他 16,055千円
				【執行内訳】 報酬 3,237千円 職員手当等 639千円 共済費 587千円 旅費 340千円 役務費 26,137千円 使用料及び賃借料 159千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

診療報酬明細書の内容点検を効率的に実施するため、研修等により職員の育成を図る。

国民健康保険税賦課事業

部名/課名/係名 こども・健康部 保険年金課 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法 地方税法 朝霞市国民健康保険税条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民健康保険被保険者に係る保険税の賦課を迅速かつ正確に行うことにより、所得等に応じた保険税の負担となり国保財政の安定化と受益者負担の公平化が図られている。

事業内容【継続】

国民健康保険加入世帯に係る前年所得等を把握し、正確に保険税を計算し、納税義務者に納税通知書及び納付書を送付する。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

国民健康保険被保険者に係る国民健康保険税の適正な賦課(課税)を行うことができた。
 賦課期日:4月1日、納期:8期(7月~2月)
 課税限度額:99万円(医療分63万円、後期高齢者支援金等分19万円、介護保険分17万円)

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 所得照会件数	件	2,500 (2,803)	2,500 (2,329)	2,500 (2,500)	R 7 年度
	② 国保税賦課件数	件	32,000 (28,409)	27,000 (27,388)	27,000 (27,000)	R 7 年度
成果	① 1件当たり賦課コスト(総コスト/国保税賦課件数)	円	500 (1,292)	775 (1,343)	775 (1,373)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	22,747	23,535	28,561	千円
人件費	13,963	13,251	8,497	千円
総計	36,710	36,786	37,058	千円
				【財源内訳】 一般財源 24,239千円 その他 4,322千円
				【執行内訳】 需用費 1,519千円 役務費 2,793千円 負担金、補助及び交付金 10千円 償還金、利子及び割引料 19,114千円 繰出金 5,125千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

○ 拡充 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

転入者や未申告者等の前年所得の把握に努め、国民健康保険税の適正な賦課を行う。

国民健康保険被保険者の資格管理事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第5条～第9条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

被保険者資格の取得や喪失が適切に行われ、保険証が確実に届き安心して医療が受けられている。

事業内容 【継続】

国保窓口・総合窓口・支所・出張所にて被保険者の資格異動届けの受け付け、国保係にて資格の取得、喪失等の異動処理を行い、資格管理を適正に行うことにより国等からの補助等を受ける。市広報や市HPを活用し健康保険の資格に異動があった場合には届出が必要であることをPRするほか、被保険者証の送付時及び更新時には国保制度全般のPR冊子を同封し、資格適用の適正化を図る。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市の窓口において、被保険者の資格異動届の受付、資格の取得・喪失等の異動処理を確実にを行い、適正な資格管理により、国等の補助を受けることができた。市の広報やホームページ等を活用して健康保険の資格に異動があった場合に届出が必要となることを周知するほか、保険証の送付時や更新時において、国民健康保険制度の冊子を同封し、資格適用の適正化を図ることができた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 資格異動処理件数	件	13,000 (12,787)	11,000 (12,253)	11,000 (11,000)	11,000 R 7 年度
	② 被保険者証送付件数	件	25,000 (25,677)	23,000 (25,385)	23,000 (23,000)	23,000 R 7 年度
成果	① 被保険者証の送付コスト(総コスト/被保険者証送付)	円	2,500 (2,832)	2,600 (2,695)	2,600 (2,600)	2,600 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	72,720	52,126	79,846	千円
人件費	17,453	16,280	10,714	千円
総計	90,173	68,406	90,560	千円

【財源内訳】 一般財源 49,445千円
 その他 30,401千円

【執行内訳】 報酬 6,601千円
 職員手当等 1,309千円
 共済費 278千円
 旅費 221千円
 需用費 2,032千円
 役務費 13,353千円
 委託料 5,280千円
 使用料及び賃借料 13千円
 負担金、補助及び交付金 1,314千円
 償還金、利子及び割引料 49,445千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

健康保険の加入や脱退等により、国民健康保険の手続きが必要となることを周知し、適正な資格管理を行う。

国民健康保険保健衛生普及事業

部名/課名/係名 ども・健康部 保険年金課 保健事業係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律 国民健康保険法第82条 朝霞市人間ドック検診実施要綱朝霞市国民健康保険人間ドック検診補助金交付要綱 朝霞市国民健康保険保養施設利用規則朝霞市国民健康保険特定健康診査実施要綱 朝霞市国民健康保険特定保健指導実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持増進が図られ、健康で快適な生活が送れている。

事業内容【継続】

35歳から74歳までの国保加入者が、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査または健康管理のために人間ドック検診を指定医療機関で受診した際に、受診費用の一部または全部を助成する。また、健診の結果、必要な者に保健指導を実施する。国保加入者が契約保養施設を利用した際に、利用料金を補助する。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

特定健康診査、人間ドック検診の実施(特定健康診査は無料、人間ドック検診は自己負担10,000円)、特定健診等受診率向上キャンペーン、特定保健指導、生活習慣病重症化予防対策事業(平成26年度～)、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、保養施設利用補助事業(大人2,000円、小人1,000円の補助)

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 特定健康診査受診者数	人	9,241 (5,706)	9,711 (5,929)	10,279 (6,400)	10,843 R 7 年度
	② 人間ドック受診者数	人	1,000 (989)	1,100 (1,157)	1,100 (1,160)	1,100 R 7 年度
成果	① 特定健康診査受診率	%	51 (39.6)	54 (42.4)	57 (45)	60 R 7 年度
	② 特定保健指導実施率	%	39 (13.6)	46 (12.8)	53 (15)	60 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	【財源内訳】
事業費	119,181	129,387	123,195	一般財源 123,195千円
人件費	18,617	18,173	18,103	【執行内訳】 特定健康診査等事業 84,349千円 保健衛生普及事業 38,846千円
総計	137,798	147,560	141,298	

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

特定健康診査の未受診者対策として、国から細やかな分析及びその対象者に合わせた受診勧奨を求められているが、本市の分析は、受診回数や年齢層の分析のみであり、受診率は目標値と乖離している。近隣市では、過去の受診状況を基にした行動分析により、未受診者の特性に合った受診勧奨通知を送付し、受診率が上昇している。本市においても、令和5年度から本事業を開始し、受診率向上を目指したい。

出産育児一時金及び葬祭費支給事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第58条 朝霞市国民健康保険条例 朝霞市国民健康保険に関する規則 出産育児一時金等の受取代理制度実施要綱(厚生労働省) 朝霞市国民健康保険出産資金貸付規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

出産育児一時金及び葬祭費を支給することにより、国民健康保険被保険者の経済的負担が軽減され、生活の安定が図られている。

事業内容【継続】

被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金及び葬祭費を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

被保険者からの支給申請に基づき、出産育児一時金や葬祭費の支給を適正に行うことができた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 出産育児一時金申請件数	件	150 (104)	120 (78)	120 (120)	R 7 年度
	② 葬祭費申請件数	件	170 (140)	150 (140)	150 (150)	R 7 年度
成果	① 出産育児一時金の支払率(支払件数/申請件数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② 葬祭費の支払率(支払件数/申請件数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	50,268	39,605	57,929	千円
人件費	3,103	3,407	6,650	千円
総計	53,371	43,012	64,579	千円

【財源内訳】	一般財源	24,326千円
	その他	33,603千円
【執行内訳】	役務費	26千円
	負担金、補助及び交付金	57,900千円
	基金積立金	3千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

支給申請に基づき、資格の確認等を行い、適正に支給する。

後期高齢者医療運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 保険年金課 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

後期高齢者医療制度に係る事務的な管理経費が適切に実行され、後期高齢者医療制度が、円滑に運営されている。

事業内容【継続】

後期高齢者医療の保険料徴収事業、広域連合納付事業、保険料還付事業が、円滑に管理運営されるように、事務的な管理経費を適切に執行する。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、消耗品等の購入、予算書・決算書・通知用封筒等の印刷及び電算機保守点検委託料等を行った。
窓口負担割合の見直し(2割負担の導入)に伴い、被保険者証を2回(7月、9月)送付した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保険者証発送件数	件	14,500 (15,136)	16,200 (15,903)	16,800 (31,799)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 被保険者証未発行件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	9,796	9,096	15,440	千円
人件費	5,430	5,300	8,867	千円
総計	15,226	14,396	24,307	千円
				【財源内訳】 一般財源 15,440千円
				【執行内訳】 旅費 5千円 需用費 156千円 役務費 12,256千円 委託料 3,023千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

団塊の世代を迎え、今後も被保険者が増えることから事業費の増加が見込まれる。

後期高齢者医療健康診査等事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保健事業により、被保険者の生活習慣病等疾病の早期発見と予防並びに健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れている。

事業内容【継続】

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が生活習慣病の予防、早期発見、生活習慣の改善を目的とした健康診査または人間ドックを実施医療機関で受診した際に、費用の一部または全部を助成する。また、人間ドックを実施医療機関以外で受診した場合は、その費用の一部を助成する。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

後期高齢者医療の被保険者に、健康診査の受診券及びご案内チラシを郵送、実施医療機関には人間ドック検診問診票・検診結果通知表を配布した。健康診査は全額、人間ドックは一部を補助した。高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施として、健康状態不明者対策、通いの場での健康教育、健康相談等を実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 健康診査受診者数	人	4,900 (4,748)	5,200 (4,713)	6,000 (4,952)	R 7 年度
	② 人間ドック受診者数	人	680 (594)	620 (602)	601 (615)	R 7 年度
成果	① 健康診査受診率	%	40 (35)	40 (33)	40 (34)	R 7 年度
	② 人間ドック受診率	%	4 (4)	4 (4)	4 (4)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	88,406	86,878	95,260	千円
人件費	5,430	11,737	8,867	千円
総計	93,836	98,615	104,127	千円

【財源内訳】
 一般財源 37,808千円 その他 57,452千円
 【執行内訳】
 報酬 3,850千円 職員手当等 761千円
 旅費 177千円 需用費 396千円
 役務費 2,013千円 委託料 86,284千円
 負担金、補助及び交付金 1,779千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

団塊の世代を迎え、今後も被保険者が増えることから事業費の増加が見込まれる。高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施について、これまでの取り組みを継続するとともに、通いの場での健康教育等の充実を図る。

後期高齢者医療広域連合納付事業

部名/課名/係名 こども・健康部 保険年金課 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が市に納めた保険料と、県及び市が負担する低所得者等の保険料軽減分(保険基盤安定負担金)を適切に埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付している。

事業内容【継続】

埼玉県後期高齢者医療広域連合の被保険者が特別徴収・普通徴収の方法で納めた保険料を、月ごとに埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付する。また、県が3/4、市が1/4を負担する低所得者等の保険料軽減分(保険基盤安定負担金)を適切に納付する。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市は、月ごとに広域連合に保険料の報告をする。広域連合は報告を受け納入通知書を作成し、市は通知に基づき納付する。また、広域連合は、低所得者等の保険料軽減分を毎年10月20日を基準日として算定する。市は、算定結果に基づき納付する。 R5.1月末被保険者数:14,721人

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保険者一人当たり納付額	円	90,900 (82,087)	82,200 (80,298)	85,600 (83,609)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 納付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	1,319,692	1,337,410	1,449,167	千円
人件費	3,879	3,786	3,325	千円
総計	1,323,571	1,341,196	1,452,492	千円

【財源内訳】
 一般財源 54,589千円
 県支出金 163,765千円 その他 1,230,813千円

【執行内訳】
 保険料納付金 1,230,813千円
 保険基盤安定負担金 218,354千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

被保険者の増加により取り扱う納付額が増えることから、遅滞のない納付及び間違いのない事務処理を行う。

後期高齢者医療保険料還付事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 保険年金課 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納めすぎた保険料を速やかに還付している。

事業内容【継続】

後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納めすぎた保険料を速やかに還付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

保険料の還付が発生した場合、対象者に記入例及び返送用封筒を同封のうえ、後期高齢者医療保険料還付請求書兼口座振込依頼書を送付した。対象者からの請求書に基づいて速やかに還付を行い、過誤納金還付通知書を送付した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 還付済額	千円	4,000 (1,936)	3,500 (2,397)	3,500 (1,908)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 還付率(還付済額/還付申請額)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	1,940	2,400	1,909	千円
人件費	3,491	3,407	4,064	千円
総計	5,431	5,807	5,973	千円

【財源内訳】
 その他 1,909千円
 【執行内訳】
 保険料還付事業 償還金、利子及び割引料 1,908千円
 還付加算金 償還金、利子及び割引料 1千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

被保険者の増加が見込まれるが、今後も遅滞なく還付処理を行う。

後期高齢者医療保険料徴収事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 保険年金課 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律朝霞市後期高齢者医療に関する条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が、埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を確実に納付している。

事業内容【継続】

埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を、市が特別徴収・普通徴収の方法により保険料を徴収する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

後期高齢者医療保険料納入通知書、後期高齢者医療保険料特別徴収額決定通知書等を被保険者に発送し、未納者に対し、督促状・催告書の発送や電話催告を実施した。また、普通徴収者・併徴者に対し、確定申告等で使用していただくための納付額通知書を発送した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 納付書等発送件数	件	29,000 (21,831)	28,700 (25,504)	29,800 (26,493)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 収納率	%	98 (99)	98 (99)	98 (99)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	6,393	6,604	6,760	千円
人件費	9,696	10,601	6,281	千円
総計	16,089	17,205	13,041	千円
				【財源内訳】 一般財源 6,760千円
				【執行内訳】 需用費 309千円 役務費 2,638千円 委託料 3,813千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

今後も収納課と連携しながら、収納対策を図る。

埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業

部名/課名/係名 こども・健康部 保険年金課 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合が健全に運営されている。

事業内容【継続】

後期高齢者医療制度は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営し、運営経費は各構成市町村の負担金を持って充てられるため、その負担金を支払う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県後期高齢者医療広域連合に共通経費である負担金と医療費の負担金を支払った。
 R5.1月末被保険者数:14,721人

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保険者一人当たり医療費負担金	円	76,300 (67,579)	69,800 (70,209)	69,300 (72,252)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 負担金支払割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 100 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	957,850	922,711	974,100	千円
人件費	776	757	1,108	千円
総計	958,626	923,468	975,208	千円

【財源内訳】
 一般財源 974,100千円
 【執行内訳】
 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金 26,925千円
 埼玉県後期高齢者医療広域連合医療費負担金 947,175千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

団塊の世代を迎え、今後も被保険者が増えることから事業費の増加が見込まれる。

国民年金事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民年金係

1 基本分類

総合計画コード

2613

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

国民年金法施行令

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民年金の諸手続き等を適切に行い、年金に関する情報提供・相談体制を充実させることにより、市民の健全な生活の維持・向上に寄与することができる。

事業内容【継続】

国民年金諸届の受付
 日本年金機構で作成した帳票を照合
 国民年金事務費交付金
 国民年金に関する情報提供を行う。(パンフレットの作成、広報、HPなどへの掲載)
 日本年金機構と協議をして年金相談を実施

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

主な実施内容 ①国民年金諸届の受付、②年金機構で作成した帳票の照合、③国民年金保険料の免除・猶予等の受付、④国民年金被保険者等の所得情報の提供、⑤国民年金事務費交付金の申請、⑥年金制度の啓発、⑦年金相談の実施、⑧年金生活者支援給付金制度の受付・啓発

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 国民年金加入・変更届出件数	件	7,500 (3,686)	3,000 (2,828)	3,000 (3,113)	3,000 R 7 年度
	② 年金相談年間開催日数	日	22 (22)	22 (22)	22 (22)	24 R 7 年度
成果	① 国民年金加入・変更進達件数	件	7,500 (3,686)	3,000 (2,828)	3,000 (3,113)	3,000 R 7 年度
	② 年金相談者数	人	60 (55)	60 (47)	60 (60)	60 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	2,527	2,768	2,920	千円
人件費	22,107	26,502	17,734	千円
総計	24,634	29,270	20,654	千円

【財源内訳】一般財源 185千円 国庫支出金 2,735千円
 【執行内訳】報酬 1,925千円 職員手当等 381千円 報償費 159千円 旅費 64千円 需用費 133千円 使用料及び賃借料 258千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和5年度の年金額が平成16年改正以降はじめて67歳以下と68歳以上で改定率が異なる。そのため、年齢によって年金受給額が異なることから、市民からの問合せに丁寧に取り組む必要がある。

生活保護事業

1 基本分類

総合計画コード

2614

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

生活保護法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

生活保護法に基づく生活保護費の支給が適正に行われている。

事業内容【継続】

生活保護費の支給や被保護者への医療券の発行、受診内容の審査等を行う。
 生活保護制度に係る統計の実態調査及び報告を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

当初見込み通り生活保護受給者が増加しており、被保護者に対して生活保護法による最低生活を保障することで、生活の安定を図ることができた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保護者数	人	2,080 (1,841)	1,860 (1,893)	1,870 (1,870)	1,900 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 被保護者増減数	人	60 (38)	10 (52)	10 (22)	10 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	3,618,292	3,776,095	3,984,419	千円
人件費	23,271	24,609	153,691	千円
総計	3,641,563	3,800,704	4,138,110	千円

【財源内訳】 一般財源 971,419千円
 国庫支出金 2,915,250千円
 県支出金 97,750千円

【執行内訳】 扶助費 3,887,000千円
 償還金、利子及び割引料 97,419千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

被保護者それぞれの援助方針や訪問格付けに沿って自立助長を促していくなど、適切なケースワークに努める。

生活保護総務事務事業

部署/課名/係名

福祉部

/生活援護課

/生活援護総務係

1 基本分類

総合計画コード

2614

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

生活保護法行旅病人及び行旅死亡人取扱法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

生活相談においては、相談を受けることにより利用可能な方策について情報を得られ、生活維持のために方策を活用できている。生活保護事業においては、生活保護受給により自立を目指す生活を保障され、自立に向けた助言・指導が行われている。

事業内容【継続】

生活困窮者の相談を受け、利用可能な方策について助言を行う。
 状況に応じ、生活困窮者に対する生活保護の適用と、自立に向けた助言・指導を行う。
 葬祭事業者へ葬祭費用を支払う。
 墓地の維持管理料、病院へ医療費を支払う。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活相談を実施することで、生活に困窮している方に対して必要な支援の方策を助言することができた。また、生活保護が必要な方には最低生活を保障し、被保護者の生活の安定を図ることができた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 生活保護受給世帯数	世帯	1,620 (1,489)	1,510 (1,546)	1,515 (1,515)	1,530 R 7 年度
	② 生活相談件数	件	1,000 (731)	720 (700)	720 (720)	720 R 7 年度
成果	① 被保護者世帯増減数	世帯	50 (46)	10 (57)	5 (5)	5 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	29,288	32,508	36,078	千円
人件費	154,364	156,362	22,906	千円
総計	183,652	188,870	58,984	千円

【財源内訳】一般財源 19,942千円
 国庫支出金 16,136千円
 【執行内訳】報酬 14,346千円 職員手当等 2,441千円
 報償費 715千円 旅費 1,030千円 需用費 1,212千円
 役務費 5,964千円 委託料 6,917千円
 使用料及び賃借料 353千円 貸付金 1,089千円
 償還金、利子及び割引料 2,011千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

生活困窮者からの相談に当たっては、相談者の立場に立った丁寧な相談を行い、的確な方策を助言するため、福祉事務所及び各種支援機関が連携を図る必要がある。また、生活保護制度を適切に実施するため、必要な予算や人員の確保に努める。